

がんロジックモデル案の主な修正点 (C中間アウトカムとD個別施策アウトプットの項目)

ロジックモデル上の個別施策アウトプットには、主な取組等の概要を記載し、具体的な内容(誰が何を)は、計画本文に記載します。(ロジックモデルの項目と計画本文の項目は連動)

D 個別施策アウトプット

【予防】

D01	○第3次みやぎ21健康プランに基づく生活習慣病予防(喫煙・食生活・運動習慣等)の取組 ○スマートみやぎ健民会議を核とした様々な企業・団体と連携による普及啓発活動の推進 ○拠点病院による地域へのがん予防に関する普及啓発と、相談支援センターによるがん予防に関する情報提供体制の整備
D02	○子宮頸がん予防ワクチンの接種の促進及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供に基づく正しい理解の促進 ○肝炎ウイルス検査体制の充実及びウイルス陽性者の受診勧奨、普及啓発
D03	○宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言充実 ○受診体制の整備、検診の意義及び必要性の普及啓発及び受診勧奨の実施(学校でのがん教育も含む) ○市町村のがん検診の実施と受診勧奨、再勧奨 ○職場におけるがん検診に関するマニュアルの普及と職場におけるがん検診の受診促進にかかる取組
D04	○市町村における検診体制の調査分析(県、市町村及び検診実施機関のチェックリストによる検診体制評価) ○宮城県生活習慣病検診管理指導協議会における市町村への助言充実

【医療】

D05	○がんの診療を行う医療機関において、質の高い標準治療を安全に実施する体制の整備 ○高い技術が必要とするがん医療の集約化 ○がん診療連携協議会を中心とした医療機関間の役割分担の明確化・連携体制の整備等の取組推進
D06	○がんゲノム医療中核拠点病院等を中心としたがんゲノム医療の推進、がんゲノム医療に関する県民の理解を促進するための教育や普及啓発
D07	○拠点病院を中心とした人材の育成や各医療機関の状況に合わせた診療体制の整備(がん診療連携拠点病院機能強化事業の充実) ○がんの診療を行う医療機関において、質の高い標準治療を安全に実施する体制の整備及び患者へのインフォームドコンセントの適切な実施 ○高度化するがん治療について知識・技術と臨床経験を備える医師・薬剤師・看護師・診療放射線技師等の適正な配置
D08	○がん診療連携協議会を中心としたがんの診療を行う医療機関におけるチーム医療の推進と医療従事者間の連携体制(情報共有)の整備 ○拠点病院を中心に院内や地域の歯科医師等と連携したがん患者の口腔の管理 ○拠点病院を中心に栄養サポートチーム等と連携し栄養指導や管理を行う体制の整備
D09	○がんのリハビリテーションの普及や体制整備の推進 ○拠点病院へのリハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師や療法士等の配置
D10	○副作用や合併症、後遺症による症状を相談できる体制の整備 ○各種ガイドラインに基づく支持療法を行う体制の整備
D11	○緩和ケア研修会等における緩和ケアにかかる人材の育成 ○拠点病院を中心とした緩和ケアの提供体制の整備の推進 ○医療用麻薬等の適正使用を推進 ○県民への緩和ケアやACPの普及啓発
D12	○生殖機能の影響についてがん患者家族への情報提供と、生殖温存療養等への提供体制の整備
D13	○小児がん拠点病院を中心とした小児がん医療の提供体制の整備推進 ○小児がん拠点病等を中心とした相談体制の推進 ○学習を希望するがん患者への教育の機会の充実 ○移行期医療・長期フォローアップの推進
D14	○拠点病院を中心とした医療機関及び介護施設等との連携と患者やその家族等の療養生活を支えるための体制整備 ○がん医療を行う医療機関において、患者に対するACPの実施と併存疾患の治療や介護との連携体制の整備 ○高齢者の併存疾患や介護に関する相談・関係機関との連携推進

【共生】

D15	○拠点病院のがん相談支援センター及びがん相談窓口の利用促進 ○病院や地域において患者会・サロン等の開催され、がん経験者からの情報提供等が得られる体制整備 ○がんピアサポーターが育成され、患者会やサロン等にて活動できる体制の整備
D16	○在宅における緩和ケアも含めた療養体制の整備 ○訪問医療や介護サービス事業所等の連携促進と人材の育成
D17	○外見の変化に起因するがん患者の苦痛の軽減 ○治療と仕事との両立や就労に関する相談支援の推進 ○がんに対する正しい知識の普及とがん患者への理解に対する普及啓発(学校でのがん教育も含む)

【基盤】

D18	○学習指導要領に基づく、児童生徒の発達段階に応じたがん教育の推進 ○拠点病院を中心とした県民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発
D19	○がん対策を推進するために、多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備及び患者・市民参画に係る啓発・育成の推進
D20	○質の高い情報収集に資する精度管理への取組

C 中間アウトカム

C01	危険因子となる生活習慣が改善している(みやぎ21健康プランとの連動)
C02	がんの原因となる感染症が制御できている
C03	科学的根拠に基づく受診勧奨を行い、検診受診率が上がっている
C04	がん検診の精検受診率が上がっている
C05	県内どこにいても質の高いがん医療を受けられる体制になっている
C06	必要な全ての患者に、がん遺伝子パネル検査が行われ、その結果に基づいて治療が選択できている
C07	質の高い標準的な治療(手術療法・放射線療法・薬物療法)が、安全に提供されている
C08	チーム医療体制が整備され、医療従事者間の連携が強化されている
C09	がんのリハビリテーションを受けられる体制になっている
C10	副作用や合併症、後遺症による症状を軽減するための支持療法を受けられる体制になっている
C11	診断時からの適切な緩和ケアが受けられる
C12	生殖機能温存療法及びがん治療後の生殖補助医療が充分に行われている
C13	小児がん・AYAがんの患者・家族の苦痛の軽減と療養の質が向上できている
C14	高齢者ががんの患者・家族の苦痛軽減と療養の質の向上ができています

C15	がんの相談支援を受けることができ、自分にあった正しい情報が得られる
C16	療養場所にかかわらずがん医療や緩和ケア等の支援を受けることができる
C17	がんと診断を受けた後の社会的課題による苦痛を受けることがない社会となっている

C18	がん予防や早期発見の重要性を認識し、がんを正しく理解し向き合うことができる
C19	患者等ががん対策に主体的に参画できる社会となっている
C20	がん登録情報が利活用されている

No6
A最終、B分野、C中間、D個別施策の4階層に修正(修正前は、分野、中間、初期アウトカムのみ提示)

No16
「精度の高い」の文言修正(精度の意味を明確)

No20
均てん化、集約化の項目を追加

No21
「県内どこに住んでいても」の文言削除。わかりやすい表現に

国計画では「妊孕(にんよう)性」という表現になっているが、具体的にわかりやすい表現に変更(修正なし)

No37~39
「高齢者」の文言を追加し対象者を明確化

No37
「ライフステージごとに抱える問題への適切な支援を受けることができる」の項目を削除し、【医療】に分配

No46
がん教育を立項

No49
患者・市民参画を立項

がん登録を立項(指標は要検討)

最終アウトカム、分野アウトカムの項目は修正なし(指標は追加あり)

No13
職域がん検診に関する項目追加

No25
がん診療連携協議会との連携項目を追加

No26 No27
人材育成、がん診療連携拠点病院機能強化の項目を追加

No25
がん診療連携協議会との連携項目を追加

No30
緩和ケアやACPの普及啓発に関する項目を追加

No36
学習支援の項目追加

No50
がん患者の参画に関する項目追加

基盤のうち「がん教育」、「患者・市民参画」、「がん登録」をロジックモデルに組み込み